

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

基山町の観光資源等をより有効活用するための交通ネットワーク整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県及び佐賀県三養基郡基山町

3 地域再生計画の区域

佐賀県三養基郡基山町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

基山町は、福岡県筑紫野市と小郡市に隣接する佐賀県の東の玄関口で、国道3号、九州自動車道、JR鹿児島本線が通る九州交通の要衝となっている。

また、九州自動車道基山パーキングエリア（以下、基山PA）は、九州域内を中心とした交流の拠点となっており、福岡へ行き来する者が立ち寄るとともに、九州各県へ向かう高速バスの多くが停車することでも知られている。

町内の観光資源としては、日本最古の朝鮮式山城である「基肆城跡（きいじょうあと）」や基山（きざん）草スキー場、つつじ寺で有名な「大興善寺」などがあり、四季折々に多くの観光客が訪れている。また、御神幸祭や園部くんちなど由緒ある祭りや、春秋のJRウォーキング、草スキー大会、ふれあいフェスタといった町外の方も楽しめるイベントなど多彩な催しを行っている。

令和5年5月には基山（きざん）が佐賀県内で初めて「未来に残したい草原の里100選」に選ばれており、今後も来街者・観光客の増加が見込まれる。

林業については、基山町の森林率は総面積の43%であり、その充実した森林資源を活かし、林業事業体の森林経営計画の策定による計画的な搬出間伐や、林業事業体を育成するための研修会や啓発のための事業を実施している。

令和5年度に策定した「基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、「まちの集客拠点活用プロジェクト」や「歴史・観光資源活用プロジェクト」ほかを掲げ、周遊環境の充実や集客効果の向上を目指した取組を推進している。

4-2 地域の課題

基山町では、これまでに町内散策コースの設置や観光サイン事業、マスメディアを活用したシティプロモーション事業等に取り組んでおり、一定の集客効果は上がっている。また、これまでに実施した道整備交付金による整備の結果、基山駅・基山PAから観光地までの所要時間が短縮され、利便性が向上している。

しかしながら、観光地間のアクセス道路としての町道・林道の整備が不十分であり、観光バス等の運行が難しいことなどから、スムーズな周遊による町内滞在時間の延長が図れておらず、来街者・観光客増加を目指す上での課題となっている。

る。特に基山（きざん）草スキー場から大興善寺までのアクセス道を整備することが、観光地間を周遊する上で必要となる。併せて、観光ネットワークの形成として、鳥栖市方面からの周遊客等も見込んでいるが、交通量の多さから交通拠点を結ぶ町道に舗装状態が悪い箇所があり、地域における安全で円滑な交通機能の低下と併せて、道路環境の悪化が観光客の増加を妨げる要因の一つになっているため、路面整備やバリアフリー化に対応した歩道幅員の確保等の道路改良に取り組んでいく必要がある。

また、町内の3分の1以上を山林が占めている中、林道の整備が十分ではなく、伐採した木材について大型車での搬出には効率が悪くなっている状況がある。さらに、森林の多面的機能の荒廃が進んでいることから、地域住民の利便性や災害時の集落孤立の危惧、不安も課題となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により町道と林道を一体的に整備することにより、基肆城跡、基山（きざん）草スキー場、大興善寺等の各集客拠点間のアクセスが改善され、来街者・観光客の滞在時間の延長に繋がり、観光振興を核とした産業の振興を図る。また、今回の計画では道の整備に加えて、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた事業も併せて展開していくことで、新型コロナウイルス感染症の影響を回復させ、各目標値の達成を目指す。

町民及び来街者・観光客の活動量が増えれば、まちの活力をさらに拡大させることができ、「訪れ、滞在する価値がある町」としての魅力の向上を目指すものである。

さらに、町道平林線及び町道三国・丸林線の整備により、特用林産物サカキの生産林と基山PA（直売所）間のアクセスが改善されることで効率的な運搬が可能となる。

また、林道の整備により、大型車での搬出を効率的に行うことで、間伐実施面積を増加させ、価値のある優良木材の育成を推奨し、優良木材の搬出路の確保やサカキなどの特用林産物の拡大による林業の振興を図ることができる。併せて森林整備に伴う森林の公益機能回復により、災害時の古屋敷集落の孤立化の可能性を低減させることができ、町民の安全確保にも繋がる。

- (目標1) 大興善寺入園者数の増加
52,000人（令和4年度）→90,000人（令和10年度）
- (目標2) 特用林産物サカキの売上額の増加
549万円（令和4年度）→648万円（令和10年度）
- (目標3) キャンプ場利用者数の増加
1,244人（令和4年度）→2,000人（令和10年度）
- (目標4) 水門跡および文化財の見学会・遺跡探訪参加者数の増加
705人（令和4年度）→1,400人（令和10年度）
- (目標5) 間伐実施面積の増加（林道の整備、作業道の作設により効率的に行う

間伐、木材の搬出・運搬) (累計)
6.2ha (令和4年度) →10.0ha (令和10年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地方創生道整備推進交付金により、国道3号から延びる幹線町道である「町道三国・丸林線」の道路拡張や鳥栖市方面からの来町に重要となる「町道牛会・八ツ並線」の整備、観光地周遊ルートにおいて主要なキャンプ場や水門跡に接続する「町道平林2号線」及び「町道丸林線」、「町道中山線」の効率的な道路網を構築する。

また、主要観光地として考えている「基肄城跡」や親子連れのレジャーとして人気の草スキーが行える「基山(きざん)草スキー場」に繋がる「林道寺谷線」を整備することによって、地域の豊富な観光資源がネットワーク化され、観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。加えて、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図る。また、住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安の払拭も図ることにより、定住に向けた機運が高まることが期待される。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日。
 - 三国・丸林線 (昭和28年3月23日)
 - 牛会・八ツ並線 (平成14年9月30日)
 - 平林2号線 (平成28年3月14日)
 - 丸林線 (昭和34年3月30日)
 - 中山線 (昭和38年3月14日)
- ・林道 森林法による地域森林計画書(平成27年策定)に路線記載済み。
寺谷線

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 基山町
- ・林道 基山町

[事業区域]

- ・基山町

[事業期間]

- ・町道 令和6年度～令和10年度
- ・林道 令和7年度～令和9年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 1.89 km、林道 0.4 km
- ・総事業費 1,523,763千円(うち交付金719,681千円)

町道 1,312,763 千円（うち交付金 656,381 千円）
 林道 211,000 千円（うち交付金 63,300 千円）

〔事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法〕

(令和/年度)	基準年 (R5)	R6	R7	R8	R9	R10
指標 1 観光地間及び交通拠点・観光地間の回遊性向上 高速基山 PA⇄基山町キャンプ場⇄基肄城水門跡⇄基山（きざん）草スキー場⇄大興善寺⇄鳥栖市弥生が丘地区	53 分	53 分	51 分	51 分	49 分	46 分
指標 2 狭隘道路の減少による歩行者の安全性確保 1 級町道における幅員 2m 以上の歩道の整備率	60%	60%	70%	70%	70%	80%
指標 3 基山（きざん）草スキー場利用者数の増加 草スキー板貸出数の増加	(R4) 1,654 台	1,900 台	2,200 台	2,800 台	3,400 台	4,000 台
指標 4 間伐実施面積の増加（累計）	6.2ha	6.8ha	7.4ha	8.0ha	9.0ha	10ha

毎年度終了後に基山町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

〔事業が先導的なものであると認められる理由〕

（政策間連携）

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

（デジタル社会の形成への寄与）

統合型 GIS 及び公開型 GIS を導入しており、インフラ設備についてはデータベース化され一体的に管理しているとともに、基山町のホームページにて公開している。統合型 GIS 及び公開型 GIS は各種情報の提供・共有により、住民サービスの向上と自治体の業務効率化に繋がっており、デジタル社会の形成に寄与する取組となっている。

また、GPS 機器やレーザー測量機器、森林クラウドシステムの活用により森林情報の収集や現地調査に関わる作業労力を軽減することで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図るなど、デジタル社会への形成に寄与

する取り組みとなっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「町の観光資源等をより有効活用するための交通ネットワーク整備計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 基山町特用林産物生産基盤整備事業

内 容 基山町の特用林産物である「榊(サカキ)」の生産振興及び生産者の経営安定を図り、地産地消及び消費者への安定供給を推進する。

実施主体 佐賀県、基山町、城戸生産森林組合

実施期間 平成 27 年 4 月～

(2) 森林環境保全整備事業

内 容 GPS 機器やレーザー測量機器を活用することにより、森林整備の範囲を効率的に特定し、計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業の開設を行う。

実施主体 各林業事業体

実施期間 令和 6 年 4 月～令和 10 年 3 月

(3) 公共交通機関の連携強化

内 容 町内の鉄道駅や公共機関、商業施設と接続した「基山町コミュニティバス」により、山間地域から市街地までの交通手段を確保していく。また、九州全域に向かう高速バスが発着する基山 PA にも接続しているため、町外からの来訪者の町内移動手段も確保している。

実施主体 基山町

実施期間 平成 26 年 7 月～

(4) 基山町歴史的風致維持向上計画

内 容 歴史まちづくり法に基づき策定された本計画に沿い、本町の歴史的風致を構成する歴史的な建造物や歴史・伝統を反映した人々の活動を文化遺産として守り、活かす歴史まちづくりの推進を図る。

実施主体 基山町

実施期間 平成 31 年 1 月～

(5) 草スキー場周辺整備事業

内 容 基山町観光のシンボルでもある基山（きざん）の草スキー場には毎年春と秋のシーズン中、町内外からの家族連れが訪れる。草スキー場や基肄城跡への来訪者の利便性向上のため、広場や関連便益施設の整備に取り組む。

実施主体 基山町

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(6) 基肄城跡保存整備事業

内 容 平成30年の大雨で被災したことによる、災害復旧事業が令和4年度で終了したことから基肄城跡保存整備事業を開始する。基肄城保存整備基本設計の策定から発掘調査、実施設計、保存整備工事までを行う。

実施主体 基山町

実施期間 令和5年4月～令和8年3月

(7) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）「恋人の聖地」 広域市町村連携によるデジタル・シティプロモーション事業

内 容 「恋人の聖地観光協会市町村長会」加入の市町村のうち、広域連携によるデジタル・シティプロモーションによる地方創生事業に賛同する18市町村が連携し、共同活用できるプラットフォーム等の整備や、シティプロモーションを実施する。

実施主体 北海道七飯町、岩手県花巻市、山形県村山市、福島県田村市、石川県白山市、長野県須坂市、岐阜県山県市、静岡県西伊豆町、愛知県豊根村、大阪府貝塚市、大阪府泉南市、兵庫県朝来市、徳島県阿南市、高知県室戸市、福岡県小郡市、佐賀県基山町、熊本県阿蘇市及び大分県豊後高田市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(8) 地図データ連携共通基盤構築と行政情報配信による町民サービス向上事業

内 容 共通基盤データに、道路管理、下水道管理等のインフラ資産や防災情報に関する行政情報を搭載し、統合型GISを庁内における地図データ連携共通基盤（プラットフォーム）として構築する。また、公開型GISを導入して、ホームページ上で公開することにより、従来の窓口閲覧等における問合せ時間や来庁機会などの町民負担を軽減し、町民サービスの向上を図る。

実施主体 基山町

実施期間 令和4年6月～

6 計画期間

令和6年度～令和10年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に基山町が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和4年度 (基準年度)	令和8年度 (中間年度)	令和10年度 (最終目標)
目標1 大興善寺入園者数の増加	52,000人	70,000人	90,000人
目標2 特用林産物サカキの売上額の増加	549万円	612万円	648万円
目標3 キャンプ場利用者数の増加	1,244人	1,600人	2,000人
目標4 水門跡および文化財の見学会・遺跡探訪者数の増加	705人	1,000人	1,400人
目標5 間伐実施面積の増加(累計)	6.2ha	8.0ha	10.0ha

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
大興善寺入園者数の増加	基山町役場産業振興課より
特用林産物サカキの売上額の増加	基山町役場産業振興課より
キャンプ場利用者数の増加	基山町役場まちづくり課より
水門跡および文化財の見学会・遺跡探訪者数の増加	基山町役場教育学習課より
間伐実施面積の増加(累計)	基山町役場産業振興課より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を検証後速やかにインターネット(基山町のホームページ)により公開する。